

令和2年5月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和2年5月27日(水) 午前10時30分から
2. 開催場所 湖南省役所西庁舎3階 大会議室
3. 会議に出席した委員 谷 口 茂 雄
岩 城 見 一
森 本 ゆかり
伊 藤 真 昭
古 川 美智子
4. 会議に欠席した委員
5. 会議に出席した事務局職員 9名
6. 会議を傍聴した人 なし
7. 会議案件
 - 日程第1 報告第30号
湖南省教育委員会の経過報告について
 - 日程第2 報告第31号
後援名義承認事項の変更について
○らくらくピアノ®グレード認定47in滋賀
○やまもりハプン・希望が丘～自然の中で体当たり図面工作～
○第33回滋賀生命尊重のつどい報告第21号
 - 日程第3 報告第32号
市内児童生徒の問題行動について
 - 日程第4 報告第33号
市内児童生徒の交通事故について
 - 日程第5 報告第34号
新型コロナウイルス感染症対策について
1) 5月6日臨時校長会

- 2) 令和2年5月～8月 多人数が集まる研修会・集会について
- 3) 湖南省立小中学校・休校期間中の家庭学習の内容や評価のあり方についての検討会
- 4) 5月19日臨時校長会

日程第6 報告第35号
夏季休業における授業日の設定について

日程第7 報告第36号
令和2年度市内各校の「我が校の学力向上策」について

日程第8 報告第37号
令和2年度(2020年度)湖南省奨学資金給付制度における給付額・受給資格について

日程第9 報告第38号
「湖南省成人式」の成年年齢引き下げ後の取り扱いについて

日程第10 報告第39号
湖南省語学指導等を行う外国青年招致事業に関する就業規則を廃止する規則の制定について

日程第11 報告第40号
湖南省教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について

日程第12 報告第41号
湖南省心のオアシス相談員設置要綱及び湖南省立学校栄養職員特別非常勤講師等設置要綱を廃止する要綱の制定について

日程第13 議案第30号
令和2年度就学援助費受給申請にかかる認定基準および就学援助費支給額について

日程第14 議案第31号
湖南省スポーツ振興補助金交付要綱の制定について

日程第15 議案第32号
湖南省社会教育委員の委嘱について

日程第 16 議案第 33 号

湖南省少年センター運営会議委員の委嘱について

日程第 17 議案第 34 号

湖南省学校給食運営委員会委員の委嘱について

日程第 15 協議事項

(1) 令和 2 年 7 月定例教育委員会の開催日程について

(2) その他

教育長

3 ページから資料に基づいて報告いたします。

わざとこれだけなくなっていると分かるように見え消しをしておきました。4 月 23 日の都市教育長の定期総会がなくなっております。5 月 3 日の甲西吹奏楽団のジュニアバンドの定期演奏会、まちづくり協議会など、いろいろなものがなくなっております。ほぼこの 1 か月は新型コロナウイルスの感染症対策に係る本部会議あるいは臨時校長会、そこに向けての判断をどうしていくかが中心でありました。

5 ページ、5 月 21 日に滋賀県都市教育長協議会情報交換会をこの場所で行っております。4 月 24 日にする予定をしておりました。このときには、全国に緊急事態宣言が出されましたので中止しました。その前、5 月 13 日に、県立高校入学者選抜に関するウェブ会議を行っております。都市教育長会の会長をしておりますので私から、県の教育長に今年の県立高校の入試をどうするかは大きな問題になってくるので、いろいろな市町の教育長等と意見交換をしてやってほしいと伝えました。ウェブ会議は途中で音声が悪くなることもありました。参加して私が一番思ったのは伝わり方が分からないということです。やっぱりリアルな会議がいいとのことで、情報交換会は 5 月 21 日にしました。このときに出されたのは、県教委としてコロナ対策を配慮してもらいたいというのをまとめ、今日の午後に県の教育長へ都市教育長会の会長として文書で申入れいたします。例えば、学校訪問がありますが、研究授業になると密になり授業研究会もできない、準備が大変、あるいは総合教育センターが行っている研修も、2 か月休みの中で研修に出かけ自習になるということ、あるいは生涯学習課がやっている「私の思い 2020」、作文発表、中学生の主張は国語科の教師で作文の指導をするのですが、今 2 か月間遅れている中で、その指導だけに結構な時間がかかるので、そういうことを含め今年度は極力中止と県教委で判断し、できるだけ早く各市町に流してほしいと申し入れたいと思います。

あとは、5 月 8 日、2 市中学校長会、それから校長会の資料を 6 ページ

から付けておきました。

6ページ、7ページは、2市中学校長会の資料で、小学校長会でも少しお話をしましたが、6ページの2、新型コロナ対策から考える学校ということで、これからの学校は新型コロナを1つのきっかけにプラス転換していく、学校の役割を捉え直す必要があるとのお話をいたしました。その中で、委員さんの論文の中から本を紹介していただいて、「『学び』の復権」という江戸時代の学び手から現代の教育を見るとどう見るかという本ですが、そのことを書いておきました。それと、GIGAスクール構想を学びに生かしていくと、学校の役割は変わっていくのではないかと、新しい教育像が見えてくるのではないかとということをお話しし、7ページの3は、「2020年からの新しい学力」という非常に読みやすい新書版の中で、これからの思考力を問う問題は一番左上、変容3のC、創造的思考の問いをしていく必要があるのではないかとということを書いておられますが、紹介しておきました。

それから、8ページからの教育長指示事項については割愛をさせていただきますが、特に6月1日から学校を開きますが、焦って勉強勉強といかないことが一番大事です。まずは心のケア、子どもと教師、子どもと子どもとの人間関係がまだつくれていません。まずは学級づくりからスタートしてほしいとのことで、湖南省は第1週は給食なしで午前中のならし運転をし、子どもの不安等を受け止めて人間関係づくりを重視しようと思います。特に校長会資料で付けておきましたのは、52ページから日本赤十字社のホームページに、新型コロナウイルスの3つの顔という資料がありました。53ページの真ん中に、3つの感染症ということで、1つは病気の感染、2つ目が不安、3つ目が差別。東日本大震災のときに、津波ごっこが起こったように、コロナごっこは必ずあるとの話をして資料も出しているところです。日赤は第2の感染症を防ぐためということで、56ページからずっと資料を付けてくれておりますので、校長会資料として参考にしておりますところですので。

以上、簡単ですが、教育長報告とさせていただきます。何かありましたらお願いいたします。

もう一つ、働き方改革の関連で言いますと、私は同居の娘が教師をやっており、結構早く家に帰ってきているのです。マスクカバーをつくってくれたり、夕食をつくってくれたり、ある種、充実したアフター5を過ごしていますが、6月1日から学校が始まり、また帰りが遅くなるのではないかと聞いております。今、湖南省の教員もそんなに遅くなく、残業もなく多分帰っていると思います。この帰り方ができるかどうか、あるいはし

ていくことが大事だと思っており、ここを今度の6月の校長会では教育長指示事項として、そのためにどうするか工夫してくれと言おうと思っています。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第30号について、承認することといたします。

それでは続きまして、日程第2報告第31号、後援・共催名義承認事項の変更について、生涯学習課からお願いします。

(1) 名称 らくらくピアノ®グレード認定47in滋賀
開催中止

(2) 名称 やまもりハプン・希望が丘～自然の中で体当たり図面工作～
開催中止

(3) 名称 第33回滋賀生命尊重のつどい
開催中止

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第31号について、承認することといたします。

日程第3報告第32号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第33号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課より説明をお願いします。

非公開

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第32、33号について、承認することといたします。

日程第5報告第34号、新型コロナウイルス感染症対策について、学校教

育課より説明をお願いします。

73ページは、臨時校長会で分散登校を始めることと、6月1日から学校を再開するといったことについて協議しております。

74ページから79ページまでは、5月から8月にかけて学校教育課や教育研究所で開く、たくさんの人数で集まる研修会、会議についてどのようにするのか示しております。これに基づき、学校が行事等計画を立てている状況です。

80ページをご覧ください。休校期間中の家庭学習の内容や評価の在り方についての検討会で、小学校と中学校で部会に分かれ、今、休校期間中に子どもたちが家庭で学習しているが、その評価をどうするかといったこと、内容について、あるいはその家庭学習の家庭への届け方についてといったことで情報交換をしています。また、小学校については、このときに、4月、5月の学習について、必ず学校でしないといけない内容はどれで、家庭学習を生かすのはどれでといったことで指針、参考になるものを示しております。中学校については82ページからですが、小学校と特に違うところは各教科が確立しているので、各主任を呼んでなどまたもう一回考える必要があるという課題も出てきております。既にDVDをつくっている学校もありましたので、全ての家庭で見られるようにとの要望もありました。そこを教育総務で進めていただきました。

そして、88ページは先日19日の臨時校長会でそれぞれスローガンについては校長からの意見を聞き決めたのですが、そのスローガンを具体化していく取組について、小学校と中学校とに分かれて協議をしております。日常生活をどうするのか、挨拶、そして給食については各校から詳細な計画をもらっています。学校施設の開放については、部活動と連動するところがあるのでそのことについて話しました。それから調理実習、音楽、体育の実技はどうするのかということ、そして「らくらく勉強会」、市内の小中学生を集めて行ってきた行事についてどうするかということをお話しました。

1週目の6月1日からの時数についても、午前中で下校とのことで案内していこうとなっています。

水泳指導については、小学校は今年度実施しないと決定しました。中学校については、まだ確認はできていません。恐らく実施しないことになっていくかと思いますが、確定ではございません。

部活動については、中学校4校で案を出してきましたが、再検討の必要があるとのことで、今確定するのを待っているところであります。

バスを利用する校外学習、修学旅行、音楽会とかについては、もう一回、6月末あたりに臨時的校長会を開いて各校の状況を把握しようと考えてい

ます。

連絡簿については小学校は2回で、成績をつける期間を少し長めにし、10月、11月に保護者との懇談会を予定しているとのことです。

それぞれの項目について教育委員会で案を出し、それについて校長が協議し、こうやっていこうと決めているということでもあります。

90ページについては、教育長から指示がありましたことを書いております。

以上です。

教育長

91ページの夏休み、冬休みの件について、給食を食べて昼からも授業をするパターンを考えてもらっています。この間、ここで都市教育長会の情報交換会をしたときに、湖南省は小学校だったら5時間×15日、この15日は幼少中教育課が出している夏休み、冬休みでの回復日数であります、湖南省以外はもっと多いのです。例えば小学校が78時間、私自身もぎりぎりだろうと思っています。つまり、第2波、第3波の休業あるいは休業せずに可能性が大きいのは、レベル1から2になったときには2メートル離せということになりますから、教室に全員入れない。そうすると、いわゆる分散登校をせずにいられないことになる。となると、月水金と来る子と火木、それと次の週に月水金と来る子、つまり半分半分に来ることになっていくわけです。そのための時数、ある程度、持っておいたほうがいいという意味からも、例えば7月21日、夏休みで、3時間で給食なしで帰すというのは、むちゃくちゃ暑い中、家に帰るわけです。給食を食べさせて、涼しくなってから帰らしたほうがいいのではないかということもありますので、そういうことも今考えております。そこだけお知りおきください。

何かありましたらお願いいたします。

委員

89ページのバスを利用する校外学習と修学旅行の中で、各校長先生が判断するというのがあるのですが、する学校としない学校があるということですか。

教育長

そうです。それは出てきます。運動会もどういう形でするかもありますし、校長会での議論を聞いていると、何らかの形でしてあげようという方向にはなっています。それを市教委として湖南省はしませんとかの決め方はしません。市教委として言っているのは、それを学校だけで決めるなという言い方をしています。地域の方、PTAの方、CS理事会に諮って決めていってほしいと言っています。

ご家庭から出していただくお金は、日帰りだったらバスが倍になったって行けるのではないかと。宿泊費をバス代に回したらと思っているのです

が。

委員

バスを今まで1台だったのを3台抑えといたらいいと。

教育長

そうです。2人掛けに2人座ったら完全に密です。

委員

89ページの一番上に載っているいじめをなくそうサミットで、実施しないのは仕方がないのかと思うのですが、せっかく市内小中のメンバーが集まって、他校の取組であるとかお互いに意見交換をする貴重な場であるので、ぜひこれはオンライン会議とかで実施できないものかという希望はあるのです。環境を整えばとのことで、会わないまでも、何らか意見交換なりする場ができるといいのにといい願望です。

教育長

私もふと思ったのは、全市でできなくても中学校区ぐらいで集まれないかとか、小中学校が集まれる機会ってあまりないので中学校で密を避けて集まって、いろいろな情報交換を、いじめをなくすためにしようというのは考えられるかなと。何でもかんでもやめていく方向でなく、どうしてやっていくか、そこは検討してもらおうと思っています。

委員

90ページのところに、給食で使い捨て容器と書いてありますが、給食をコンビニの弁当みたいな形で提供するということですか。

教育長

これはなくなりました。臨時校長会で案として出ていたのは、配膳のときのリスクが高いので、給食をパックに詰めてもらい子どもたちが持っていくのだったらリスクがなくなるのではないかという意見が出ました。調べてもらい試算してもらったら、パックは大体1個10円で売っています。しかし、向こう何か月間、ずっとパックに詰める人、最低の人数として3人、時給1000円で来てもらい、用務員さんがそこに入ってきてもらい4人ぐらいで500食詰めるのに何時間かかるのみたいにやってみないと分からない話ですが、それでも4000万ぐらい掛かるのです。それで、これはなしになりました。

今は、学校に1人用のトレイがあればずっと流れ作業的に配っていけるので、市長、副市長決裁を得て教育長と3人の協議の中で決定し、144万円ぐらいで一桁違いますから実施しようということになりました。

委員

分散登校の場合、先生方は同じクラスの子に2回授業をするのですか。

教育長

はい。

委員 その時間数は、先ほどの計画で何とかいけるという計算ですか。

教育長 時数計算でしたら、多分、今の夏休み冬休みの給食ありにしても足りないと思います。だけど、それはもう仕方ないと。時数が足りないから教育課程を実施していないと判断しないとのことですから、そこはもうそれでいこうと思っています。

ただ、文科省が今2年、3年がかりで単元延ばしてもいいとは言っているのです。

だけど、それは不十分だと私は思っていて、昼からの県の教育長との話の中でも出しますが、文科省がこの単元は次の学年に送っていいと言わないと、例えば転校したときに、湖南省はここ習っていません、野洲市からこっちに来た子は違うところを習っていませんなどとなったら混乱するから、全国的にきちと言えるのは文科省しかないです。市長は、教育再生の首長会議のメンバーですので、そこでも言ってくださいと言っているのです。

そうしないと、2年、3年がかりでやっていいよと言っただけで、各都市で考えてくださいと大臣が投げかけていますが、実効性がないということです。

委員 夏休み、今度の臨時の登校日を設けてとのことで、3時間となっているが、昼に帰らないのでむしろものすごく暑いから涼しくなる夕方まで学校にいたほうが良いというご意見でしたね。確かにもしやるとしたら、そうしないとかえって子どもがかわいそうだなということがあります。これはCS理事会とか校長先生方も、一応そういう意見も必要になってくるのではないかと思います。皆さん、どちらかという、家庭も含めてそうなるのでないですか。もしやるなら給食を食べさせてあげて、涼しくなるまで学校に置いてあげたほうが良いような気がしますね。しないならしないでやめてしまうか、どちらかだと思うのですが。

教育長 もう7時半から暑いですから、登校はぎりぎり来られたとして、もう11時半、12時は一番ひどいときに帰ってくるということになりますね。

委員 それで家に帰ったって子どもは何もできませんよね。その辺は校長会では既に意見交換が行われているのですか。これは校長先生たちとの議論の中で、この問題はある程度話題になったのですか。

教育長 話題にして91ページができていますが、今の私の案はまだ話してい

ません。今度の6月2日のときとと思っています。今、配ってもらった上のほうが5月26日と書いてあるのは給食ありの案ですが、これも示しながらもう一回議論してもらおうかと思っています。

時数が小学校で99時間、21時間ぐらい余裕ができるみたいな形です。

委員 授業時間を稼げるということ以上に、子どもの健康のことから考えると。

教育長 そうですね。

委員 どうでしょうね。ご飯を食べさせて夕方近くまで学校に置いてあげるほうが理性的なやり方じゃないかと思いますが。

教育長 クーラーもありますしね。そっちのほうがいいのではないかな。

事務局 延長のときは体育はしないとか思い切ったことをしないと、子どもの健康は大事ですが、集中力も大事です。教室にいてこそだと思います。

教育長 今年は子どもが喜ぶ水泳もしないようになっていますしね。

委員 それは今、非常に強く感じました。

それともう一つ、この80ページからのところ、つまり今、コロナ問題で家庭での学習が非常に大切な位置を占めるようになってきているのですが、それでこれを見ていると、各学校がいろいろ努力しておられ、先生方、プリントを準備したりしておられますが、それでもまだ回収がうまくいってないところもある、このあたり、どういう問題があるのかももう少し分かりやすく、具体的な例を示して教えていただけるとありがたいのですが。

事務局 例えば、小学校ですと、家庭学習を渡すやり方について、ポスティングのやり方をとったときもありますし、下駄箱を使って、その中に入れておいて、そしてできたものをまた入れて回収するという方法です。ですから、どうしても先生と保護者なり子どもが直接距離の近いところで出会うことを避けながらというときもありました。ですが、家庭訪問をして顔を見て距離を空けて話をしているときもありますし、家庭学習についてテレビでいろいろな番組がありますので、その紹介だとかあるいは学年によっては時間割をきちっと決めて、この時間にはこうしていきましょうというプリントを渡している学校もあつたりします。

委員 それぞれは独自のやり方でいろいろ努力しているということですね。

事務局 はい。中学校は、ドライブスルーと言っていますが、課題をもらってす
ると帰ると。

教育長 そのための情報交換を密にして、他校のいいと思うものを取り入れても
らいたいと。

委員 次に聞いたかったのは、そういう形で学校が独自の計画でやっておられ
て、それでうまくいっている部分といていない部分があるでしょう。そ
れを各学校の教員の皆さんが意見交換の中で練り上げていくことは、まだ
やられていない。

事務局 教科によっては家庭学習でうまくいくものもありますし、やっぱり学校
で学ばないと分からないところはだんだん明らかになってきています。

委員 これからの家庭学習の在り方と学校での教育の在り方を考える上での一
つの実験ですよ。

教育長 そうです。
81ページの真ん中より下に、連絡簿についてというところがあり、矢印
で湖南省は2回と書いていますが、今年度限りではなく、こういう方向で
やってもらったらと思っております。岩根小学校は2学期制をとっていま
すが、夏休みには保護者面談を新しい形でしてもらったらどうかと思いま
す。
他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしい
ですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは、報告第34号について、承認することといたします。
日程第6報告第35号、夏季休業における授業日の設定について、学校教
育課から説明をお願いします。

事務局 今悩ましいと思っているのですが、先日の校長会では19日案だと学校は
思っていますので、それに基づき届を出しております。保護者さんへの案
内も始まっています。これを変えることになれば、また今度の校長会で説
明をする必要があるかと思っています。

教育長

特に委員さんが言っていた安全が大きいと思います。
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第35号について、承認することといたします。
日程第7報告第36号、令和2年度市内各校の「我が校の学力向上策」について、学校教育課より説明をお願いします。

事務局

97ページからご覧いただきたいと思います。学校に示していますことは98ページに書いてあります。読み解く力の育成に重点を置いて取り組むことにより、子ども一人一人の学ぶ力を高めるとのことで、今年度はアドバイザーの先生をお招きし、年4回来ていただくのですが、示範授業をしてくださったり、各授業を見て指導いただくことになっております。

5月末の計画は流れましたが、もう一度、日程を組み進めていきたいと思っております。

この進め方についても、中学校区でどのような子どもたちに育てていくのかという姿を描き、それを教育長指示事項にあるように、各学校の学校経営管理計画にも中学校区で育てる姿を必ず入れ計画を立てています。

また、取り組みの評価については、それぞれ期間、年2回行っていきます。昨年度の課題をもって今年度の計画がされているとのことです。また、各学校の計画についてはお読みいただきたいと思います。

以上です。

教育長

何かご質問等ありますか。

これも具体的にどう進めてもらうのかについては悩ましいところがあり、従来のような授業研究会ができるのかどうか。密にならない授業研究会をしなければならないのではないのでしょうか。

委員

ビデオカメラで撮影して別室で見ることになる形ですかね。

教育長

その辺は工夫してもらおうかなと思います。

委員

うまいこといったら密にならなくていいから、不登校の子どもにとってはもっといい面が出てくるかもしれないですね。

教育長

そうなのです。だから、GIGAスクール構想が波に乗っていけば、不登校という概念がなくなっていくと思います。

委員 私もそれを期待しているのです。

教育長 図書館のほう勉強しやすいと思いますね。

委員 そこで図書館の機能がすごくまた大事になってくると思います。

教育長 ホームワークではないが、家で勉強するという子がいたりでいいと。質問があったら学校に行くとか、あるいはオンラインで質問するとかだいぶ授業風景が変わりますよね。

委員 試験だけ受けに行ったらいいですね。

教育長 他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは、報告第36号について、承認することといたします。
日程第8報告第37号、令和2年度（2020年度）湖南省奨学資金給付制度における給付額・受給資格について、生涯学習課から説明をお願いします。

事務局 117ページの1番にある給付額についてです。規則の第5条の給付額に基づいて決めておりますので、例年どおりとなっております。

2番目の受給資格については、条例第2条にある給付資格と第3条にある対象に基づき、またそれに加えこの奨学金の目的であります地域に貢献できる人材を育てるため、ボランティア活動や課題レポートの提出、就学者の在学証明書の提出を義務づけさせていただいております。在学証明書の提出については、募集要項の申請時の提出書類のところに書かせていただいております。

3番目の世帯所得基準額は、生活保護基準における生活扶助基準額の1.5倍。母子家庭、父子家庭または障がい者は7倍。生活保護基準については、平成30年4月基準を適用し、算定の基準は令和2年4月1日現在とさせていただいております。

説明は以上でございます。

教育長 これについては何回か議論したのですが、昨年度と変わっているところがありますか。

事務局

受給資格の5番目の課題ですが、ボランティア活動と研修会等への参加またはレポートとあるのですが、基本的にはボランティアでしていただくと考えており、またはレポートとありますが、どうしても市内でボランティア活動に参加できない方等については、県外の大学等に行っておられ、この情勢下ですのでボランティアをしに湖南省に帰ってくるのが難しい状態などを考えていまして、そういった事情の場合には奨学資金受給に当たった成果報告書に書いていただくことになっています。この部分は、ボランティア活動への参加、または湖南省青少年育成大会へ参加するか、レポートとなっていたのを、原則的にボランティア活動を義務づけるように改正しております。

教育長

だから、表現が変わったということですね。

事務局

はい、そうですね。

教育長

特に付け加わった文言はないわけですね。

事務局

はい。

教育長

ボランティア活動、研修会への参加またはレポートを使っていたがということですね。

事務局

はい。募集要項の3ページ目に、課題についてという項目があり、今ご説明したことを詳細に書かせていただいております。

教育長

ボランティア活動、研修会への参加が必須。これができない場合はレポートと。

事務局

青少年育成大会は現在検討中になっていますので、もしかしたら中止になる可能性があるとのことを書かせていただいております。

委員

3ページの課題についてのところの①市内でのボランティア活動などへの参加（次のうち、1つ）と限定されていますが、もしかしたら1つ以上しようと思ってくれる学生がいるかもしれないので、1つ以上で。

教育長

次のうち、1つ以上と。

委員 はい。いくつ出てもらってもいいよみたいなほうがいいのかと思いました。

事務局 分かりました。ありがとうございます。

委員 給付を受けた年度に限ってのボランティア活動を想定されていますが、卒業後に市のために力を貸してくださるパターンでも構わないのかと思ったのです。例えば、県外の大学であると、帰って来たタイミングでは活動できるものがなかった。就職後に社会人となってから、例えば湖南省で働いているとかであれば、そっちのほうが動きやすい人もいるのかと思ったので、年度の限定を想定されているのかどうかお聞きしたいです。

事務局 給付に当たっての条件ですので、卒業後を条件としまうのは、どこで就職されるか分かりませんので難しいかと考えています。促しというか、考えてくださいみたいなことをこちらから申し上げることはできるかと思いますが。

教育長 委員さんから、前に学業中に報告を求めるべきでないかという意見がありましたね。

委員 ちゃんと学校に行って勉強して単位を取っているかの報告が必要ではないかと僕は言ったのです。

委員 成績報告書を付けてもらうみたいなことですよね。

委員 はい。つまり、勉強せず遊んでばかりでは困りますから。

事務局 在学証明書は在学を確認するため、年度末、在学証明書は提出いただくのです。

教育長 ここは在学証明書と書いてありますが、それだけはいけませんよというお話ですね。

委員 よく大学独自の奨学金のパターンだと、G P A、どれだけ以上という条件を付けられているのもあるので、成績が一定以上の学生にという条件があったりするので、そういうのですよね。

委員 そうです。大学の奨学金をもらうときはそうだった。先生の質問を結構

受けたりした。

教育長

湖南省の場合は、要するに奨学金の課題はボランティア参加が一番に考えられていて、そういう意味では成績証明を求めないと。

今までボランティア活動への参加とレポートとどっちが多かったのですか。

事務局

青少年育成大会への参加が多かったです。ですので、ボランティアを義務にさせていただいております。選べると、どうしても能動的にボランティアへの参加よりも、大会に参加すればいいに流れてしまうのかと思いますので、それもあり今年度よりボランティアを原則的に義務づけていると。

教育長

では、運営スタッフというのは付け加わったということですか。

事務局

はい。参加だけというのは学習にはなりますが、貢献にはなりません。

教育長

新しい用語ですね。

事務局

はい。

教育長

分かりました。

委員

「らくらく勉強会」とか。

教育長

そうですね。ボランティア参加だから、今年度は仮にこれにしておいても、「らくらく勉強会」への学習スタッフへの参加とかもっとしてほしいですね。

事務局

はい。それは今、掲示板に各課でこういうボランティアをしてもらえませうというのを募集しており、この要項とは別にボランティア情報一覧をお渡しすることにしております。

教育長

受付時にお渡しするボランティア情報一覧か。

事務局

はい。今、生涯学習課から提供できるものを例として挙げており、今後は各課でこういうボランティアがありますというのを今募集しています。

委員

これは何人ぐらいが奨学金をもらうのですか。

教育長 60人か70人と言っていませんでしたか。80人でしたか。

委員 それぐらいいますか。結構な戦力になりますよ。

教育長 結構多かったです。

委員 だから、「らくらく勉強会」もそうだろうし、それから学習支援の補助もいいですね。

教育長 そうです。大学生だったら来られるのだったら学校支援ボランティアになってくれてもいいですし。

委員 そういうことなのですよ。学習支援担当の先生は、一人一人を教育しないといかんで大変しんどい思いを各学校がしておられますよね。そのところをそういう学生さんが来て支援してくれる。そうすると、今度は学生自身の学習支援がどういうものか身をもって学ぶことができるので、両方にとっていいわけです。ですから、ぜひそれは活用してほしい。それをやってくれるのだったら、別に成績は問いません。

教育長 そうですよ。湖南省の奨学資金給付制度としては、そういう方向を重視すると。

委員 これからの教育の在り方にとってすごくいい可能性を開くことになる。

教育長 しかも給付なのだから、そういう形でボランティアで参加するという方向でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは、報告第37号について、承認することといたします。
日程第9報告第38号、「湖南省成人式」の成年年齢引き下げ後の取り扱いについて、生涯学習課から説明をお願いします。

事務局 令和2年4月に改正民法が施行され成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。対象年齢について市内の小中学校のPTAの会長さんとか、令

和2年成人式実行委員会の委員へのアンケート等を含め検討しておりましたが、令和2年4月以降の本市の成人式典は、これまでどおり当該年度中に20歳に達する人を対象とし1月に開催したいと考えております。

理由としては、成人年齢が18歳に引き下げられますが、飲酒や喫煙等が可能となるのは20歳のままであり、一般成人と同様の権利を行使し義務を負うこととなるのは20歳となりますので、その自覚を持たすために名実ともに成人となることを祝福するためです。

また、国の関係省庁連絡会議の報告書においても、20歳での開催という府県が多く見られたことと、122ページにある本市関係者のアンケート結果でも、県内ほかの自治体は20歳開催で足並みをそろえる方向性があるということ、そういった結果を踏まえて20歳のほうがいいのではないかと考えております。

また、18歳というと参加者の多くが大学受験や就職の準備等で時間的、精神的、経済的余裕がない時期でありますし、落ち着いた環境で成人を迎えることが困難であることが見込まれます。

以上のことからこれまでどおり当該年度中に20歳に達する人を対象とし、1月に開催することとしたいのですが、成人年齢が18歳となるために、現行の湖南省成人式という名称については、「20歳のつどい」でありますとか、「20歳を祝う集い」といった名称に変えることも検討していきたいと思っております。

説明は以上です。

教育長

これは定例教育委員会で議論するのは初めてですね。

では、原案としては、成人年齢は18歳に下げられるが、集いとしては今でどおり20歳に達する人を対象として1月に開催すると。そのために、名称は変更して、いい名称をまた工夫するとのことと。

他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第38号について、承認することといたします。

日程第10報告第39号、湖南省語学指導等を行う外国青年招致事業に関する就業規則を廃止する規則の制定について、日程第11報告第40号、湖南省教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について、日程第12報告第41号、湖南省心のオアシス相談員設置要綱及び湖南省立学校栄養職員特別非常勤講師等設置要綱を廃止する要綱の制定について、教育総務課から説明をお願いします。

事務局

いずれも地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、臨時嘱託職員が4月1日から会計年度任用職員に移行したことによる改正、または廃止となっております。本来でしたら4月に定例教育委員会でお諮りするものですが、人事課から一括で修正をとのことでしたので間に合いませんでしたので、今回報告させていただくものです。

39号ですが、語学指導等を行う外国青年招致事業は今のJETプログラム、外国の方を招致して英語の先生として従事いただく制度ですが、湖南市は採用しておらずALT、業者に委託して先生に来ていただいていることになっておりますので、この機会に廃止することでの整理です。

続いて41号ですが、今現在、設置がございませんので、この機会に廃止をするということです。

真ん中の40号は130ページをご覧ください。処分に関する事項で決裁の部分ですが、嘱託職員の任命に関することは、会計年度任用職員に変わりましたので、その改正でございます。

以上です。

教育長

JETプログラムそのものは残っているのですか。湖南市はずっと使っていないと。

事務局

記憶が曖昧なのですが、多分来ていただく方の技量に差があったのではなかろうかと。

教育長

合併前は旧石部町とかはやっていたのですね。

事務局

と思います。

教育長

今、将来的にALTの委託関係を結んでやっていきたいということなので廃止するのが39号です。

40号については名称変更です。こういう名称がなくなったと。

41号もそういうことですか。

事務局

はい。

教育長

もうなくなったということですね。

他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第39、40、41号について、承認することといたします。
日程第13議案第30号、令和2年度就学援助費受給申請にかかる認定基準
および就学援助費支給額について、学校教育課から説明をお願いします。

事務局

毎年の基準について提案するとのことで、137ページ、昨年度と変わって
いません。

139、140ページについても昨年度と同様の基準によって金額を出してお
ります。

以上です。

教育長

ここはそれでいいと思います。特に変わってない。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議
案第30号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第30号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第14議案第31号、湖南省スポーツ振興補助金交付要綱
の制定について、生涯学習課から説明をお願いいたします。

事務局

資料142から148ページをご覧ください。この要綱は新たに制定させてい
ただきたいと思っております。

趣旨のところにもございますように、湖南省のスポーツの振興と地域プ
ライドの状況を創出するために、全国規模の大会を実施される団体に対し
20万円を限度に補助金を支出できるようにするための要綱案になります。
補助金の対象となる団体は専門の事業を実施するもので第3条に該当する
団体としております。具体的に今年度はハイシニアソフトボール滋賀湖南
大会が実施されましたら対象となる予定だったのですが、残念ながら新型
コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に中止することが決定しており
ますので、今年度については該当事業はないことになっております。

説明は以上です。

教育長

今までこの交付要綱はなかったのですね。

事務局

はい、そうです。

教育長 今までシニア、ハイシニアの大会、補助していましたよね。

事務局 こういった特定の事業に対する補助金交付要綱はなかったということですか。

教育長 個別に判断して補助していたということですね。

事務局 はい。

教育長 なかったのでつくるということですか。よろしいでしょうか。
他に何かありますか。ないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第31号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第31号の審議結果を可決いたします。
続きまして、日程第15議案第32号、湖南省社会教育委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。

事務局 149ページから152ページをご覧ください。今年度、新しく替わられましたのは、名簿の3番目の方ですが、前年の委員が辞められるとのことで新たに選出いただきました。12番目の委員についても、菩提寺北小学校校長先生に替わって新しく就任いただきました。ほかの方々は前回と同じになります。今回、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。

教育長 質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第32号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第32号の審議結果を可決いたします。
続きまして、日程第16議案第33号、湖南省少年センター運営会議委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願い致します。

事務局 153ページから155ページをご覧ください。155ページの名簿にあるとおり、任期は平成31年4月1日から令和3年3月31日になっており、選出し

ていただいている団体でも新しく交替される方が9名おられます。備考欄の新規と書かれている方が新しい委員さんになります。

ご説明は以上になります。

教育長

これは新規の方が多いですね。継続は4名。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第33号につきましては審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第33号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第17議案第34号、湖南省学校給食運営委員会委員の委嘱について、給食センターから説明をお願い致します。

事務局

159ページです。3号委員の学校代表以外の方は全て替わります。委員さんは学校のほうにもお願いしておりまして、学校長とともにお願いしています。規則は161ページです。

以上です。

教育長

これは1年間ですね。

事務局

そうです。

教育長

それごとに替わっていかれると。よろしいでしょうか。

他に何かありますか。ないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第34号につきましては審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第34号の審議結果を可決いたします。

以上で議案は全て終了いたしました。次に7月の教育委員会の開催日時を協議いたします。

各委員

— 協議の結果、7月28日火曜日 午後3時半と決定 —

教育長

他に何かございますか。ないようですのでこれで5月の定例教育委員会

を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後0時05分